



「竹のぬくもりイルミネーション」が
谷汲山華嚴寺で開催されました。

Contents

- 特集[令和5年度決算] 2
- まちの話題 4
- 生涯学習の広場 6
- 図書館へ行こう 9
- キッズコーナー 10
- 健幸にここにこコーナー 12
- 議会だより 16
- Information Room 22
- 岐阜県からのお知らせ 29
- 窓口だより 30

7月中に1歳になるお子さんの
顔写真等を広報誌に掲載しませんか？

申込方法(1)

右の二次元コードからアクセスいただき、
専用フォームよりお申し込みください。



申込方法(2)

電子メールにて、お子さんの①氏名(ふりがな)、②性別、
③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文
に明記の上、写真データ(jpeg, 1MB以内)を添付し、
kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ送信してください。
応募の締め切りは、5月18日(日)です。(先着5人)



令和5年度決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実態を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

	借方（資金の用途） 資金を何に使ったか		貸方（資金の調達） 資金をどこから調達したか	
	(億円)		(億円)	
	R4	R5	R4	R5
■ 資産			■ 負債	
①有形固定資産	808	776	①固定負債	244
[学校、道路、橋、町の施設など]			②流動負債	24
②投資等	52	52	負債合計	268
[基金(固定的なもの)、出資金など]				
③流動資産	89	88	■ 純資産	
[現金預金、未収金など]			純資産合計	681
資産合計	949	916	負債純資産合計	949
				916

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。

町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。

学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。

住民一人当たりの貸借対照表（令和6年3月31日現在人口18,970人） （家計に例えて説明）

	(万円)		(万円)	
	R4	R5	R4	R5
■ 資産			■ 負債	
①有形固定資産	415	409	住宅ローン残高	138
②投資等	26	27		
③流動資産	46	47	■ 純資産	349
			住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額	314

①住宅・土地
②定期預金・株式
③普通預金・現金

住宅ローン残高

住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額

純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

	(億円)	
	R 4	R 5
前年度末純資産残高	721	681
純行政コスト	△ 209	△ 215
財源	193	197
税収等	126	133
国県補助金	67	64
その他の項目	△ 24	△ 67
本年度末純資産残高	681	596

行政コスト計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

(億円)

	R4	R5
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	27	28
2 物にかかるコスト (物件費等)	88	84
3 移転支出的なコスト (補助金・社会保障給付等)	100	108
4 その他のコスト(その他の業務費用)	3	4
経常費用合計 A	218	224
経常収益 B	9	9
純経常行政コスト C=A-B	209	215
臨時損失 D	0	1
臨時利益 E	0	1
純行政コスト C+D-E	209	215

住民一人あたりの行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(万円)

	R4	R5
経常費用		
1 人にかかるコスト (人件費)	14	15
2 物にかかるコスト (物件費等)	45	44
3 移転支出的なコスト (補助金・社会保障給付等)	51	57
4 その他のコスト(その他の業務費用)	2	2
経常費用合計 A	112	118
経常収益 B	4	5
純経常行政コスト C=A-B	108	113
臨時損失 D	0	0
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	108	113

連結を構成する会計・団体 一覧

連結対象(連結財務書類)	揖斐川町全体	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般会計等 ○ 一般会計 ○ 杉原地域土地取得等特別会計 ○ 徳山ダム上流域公有地化特別会計 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営事業会計 □ 企業会計 <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業会計 ○ 下水道事業会計 □ 特別会計 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険特別会計 ○ 後期高齢者医療特別会計 ○ 国民健康保険直診勘定特別会計 ○ 小水力発電事業特別会計
	一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一部事務組合 ○ 揖斐郡消防組合 ○ 西濃環境整備組合 ○ 大垣衛生施設組合 ○ 岐阜県市町村会館組合 ○ 揖斐郡養基小学校養基保育所組合 ○ 揖斐川水防事務組合 ○ 岐阜県市町村職員退職手当組合 ○ 檜原谷林野組合 ○ 足打谷林野組合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連合 ○ 揖斐広域連合 ○ 岐阜県後期高齢者医療広域連合

揖斐川左岸堤防(鳥くし野)の堤防天端における水防作業ヤードの完成

令和5年度より国土交通省中部地方整備局木曾川上流事務所が整備が進められていた揖斐川左岸堤防水防作業ヤード(待避所)4箇所が、このたび完成しました。

当該区間の堤防道路は幅員が狭小で、車両のすれ違いが困難な状況でありましたが、堤防拡幅および作業ヤード(待避所)の完成により、円滑な車両の通行や水防活動が可能となりました。



▲新たに設置された水防作業ヤード(待避所)

令和6年度中学生・高校生海外派遣事業報告会

3月18日(火)、揖斐川町役場で、令和6年度 中学生・高校生海外派遣事業報告会」が行われました。

報告会では、1月16日(木)から1月24日(金)に、アメリカを訪れた町内の中学生・高校生22名が町長、教育関係者、保護者らに向けて研修での経験を発表しました。

生徒達は、異なる生活・文化・歴史・社会・価値観などを学ぶと同時に、日本や揖斐川町の素晴らしさを現地の子やホストファミリーに伝え、友好関係をより深めることができたことと話しました。また、本研修で得た積極性、感謝、思いやりの気持ちをもって、地域や学校により貢献していきたいと決意を新たにしました。



▲報告会の様子

ゼロカーボンシティ宣言

町は、3月28日(金)、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を、いび川農業協同組合、揖斐川町商工会、揖斐郡森林組合の3機関と共同宣言しました。

今後は、各機関が協力して二酸化炭素排出の削減と再生可能エネルギーの推進、地域の農業、商業、森林資源の有効活用など、環境への配慮を深めていきます。

「ゼロカーボンシティ共同宣言」を通じて、地域住民一人一人の意識と協力が未来への鍵となりますので、改めてご理解ご協力をよろしくお願ひします。



▲共同宣言の様子

ボトルtoボトル協定

町は、サントリーグループと使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルに協働で取り組みます。

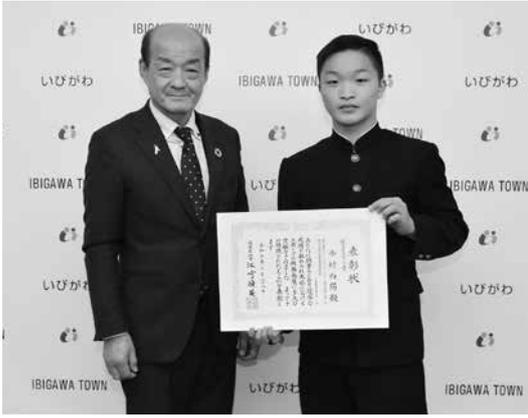
「ボトルtoボトル」水平リサイクルは資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO₂を削減できるメリットがあります。

住民から資源物として分別・排出されたペットボトルを町が回収して、リサイクルにて新たなペットボトルに生まれ変わらせ、サントリーの飲料製造に使用します。

これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。また、ペットボトルの更なるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進していきます。



▲協定式の様子



▲受賞された今村さん(右)

岐阜県スポーツ賞受賞

岐阜県のスポーツの振興発展に多大の貢献をされたことに対し、岐阜県スポーツ賞として、その榮譽と功績を称え表彰状が贈られました。

令和6年度は拳和会拳真館道場所属で北和中学校3年生の今村向陽いまむら こうようさんが受賞されました。

今村さんは令和5年度JOCジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗 未来くん杯 第18回全国中学生空手道選抜大会 2年生男子個人形の部で優勝され、今回の栄えある賞を受賞されました。

揖斐川町消防感謝祭・辞令交付式

3月30日(日)、地域交流センターはなももで、令和7年揖斐川町消防感謝祭・辞令交付式が開催されました。

消防出初式と辞令交付式を県内で初めて統合した形で実施されたこの度の式典には、消防団員と関係者約500人が集まり、分列行進や観閲、機械器具点検が披露されるなど、防火防災への意識を高めることができました。今年度は、39人が新しく消防団に加わり、53人が退団、41人が昇任しました。なお、表彰された方は次の皆さんです。(順不同・敬称略)



▲消防感謝祭・辞令交付式の様子

◆岐阜県知事表彰

- ◇永年勤続功労章…………… 1人
団員 白川 智明(美東)
- ◇勤続功労章…………… 3人
分団長 所 信宏(六合)
部長 仲野 靖彦(美東)
部長 山本 幸浩(坂上)
- ◇功労章…………… 11人
副分団長 矢野 勇次(坂内)
部長 藤原 篤(中央)
班長 高橋 義久(久瀬)
班長 高橋 祐馬(久瀬)
班長 矢野 将人(久瀬南部)
団員 高橋 達弥(小津)
団員 藤原 格(中央)
団員 平田 誠二(藤橋)
団員 加藤慎之助(中央)
団員 中村 剛(六合)
団員 國枝 誠樹(坂上)

◇消防団員優秀家族賞…………… 7人

◆岐阜県消防協会長表彰

- ◇勤労章【20年】…………… 8人
副分団長 矢野 勇次(坂内)
副分団長 長柄 茂樹(大深)

- 副分団長 藤田 博正(中央)
副分団長 矢野健太郎(名礼)
部 町 藤原 篤(中央)
団員 高橋 達弥(小津)
団員 川村 拓也(中央)
団員 林 将史(本部員)
- ◇勤労章【15年】…………… 17人
部長 牧村 成(北方)
部長 宗宮 哲也(大和)
部長 若山 貢(名礼)
部長 林 幸弘(北方)
部長 牧村 高尚(胫永)
班長 堀口 嘉也(小島)
班長 神原 光実(横蔵)
班長 駒月 俊人(小島)
班長 藤原 拓也(中央)
班長 寺澤 昭司(本部員)
団員 土屋 正(久瀬)
団員 井上 一幸(大深)
団員 北野 剛(徳積)
団員 山田 一朗(大深)
団員 鳥越 明(坂上)
団員 森 浩幸(六合)
団員 増元 恭平(久瀬)

◇功績章…………… 13人

◆揖斐郡消防協会長表彰

- ◇功労章…………… 18人
◇勤労章…………… 17人
◇功績章…………… 11人
- ◆町長表彰
◇町長特別功労章…………… 13人
副分団長 大口 紀生(徳積)
副分団長 潮湖 優伯(久瀬南部)
部長 小寺 秀慶(揖斐)
部長 今村 康宏(徳積)
部長 杉山 竜也(横蔵)
部長 野原 康寛(清水)
団員 藤原 洋(中央)
団員 高橋 邦嘉(久瀬南部)
団員 石原 幹男(名礼)
団員 若山 佳稔(大深)
団員 加藤 泰祈(本部員)
団員 衣斐 立樹(本部員)
団員 豊田 司(藤橋)

◇功労章…………… 19人

◆団長表彰…………… 19人

企業版ふるさと納税を活用して寄附をいただきました

3月12日(水)、フィットイージー株式会社(岐阜市)より、企業版ふるさと納税制度により寄附をいただきました。いびがわマラソン開催事業に活用させていただきます。

ありがとうございました。



▲寄附金贈呈式の様子
フィットイージー株式会社
中森取締役副社長(左)

あなたかい善意

3月4日(火)、岐阜放送によるテレビ特別番組「チャリテイススペシャル2025」における協賛金の中から、チャリティーとして岐阜県下の全市町村に対し、四脚杖が寄贈されました。

役場本庁舎1階玄関に配置していますので、ご来場の際には窓口にお声をかけていただき、お気軽にご利用ください。



3月10日(月)、岐阜県中古自動車販売商工組合西濃支部様より町立小学校令和7年度新入学児童に対して、安全に登下校できるようお願いを込めて、交通標識標語入り定規および交通安全トランプを寄贈いただきました。

ありがとうございました。



3月18日(火)、國枝隆様より社会教育振興のために、寄附金50万円をいただきました。

ありがとうございました。



スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



◆第34回春の全国小学生ドッジボール選手権大会 出場
SOUL MAX 池田 所属
うめむら こうた
梅村 煌大さん(小島小5年)



◆第14回春の東海ブロックジュニアドッジボール選手権大会 出場
SOUL MAX 池田ジュニア 所属
なかお ひだか
中尾 飛尊さん(清水小2年)



毎月第3日曜日は家庭の日
家庭で楽しい時間を過ごしましょう



揖斐川町青少年育成町民会議 家庭部会

ノルディック・ウォーキング体験会

ノルディック・ウォーキングの普及を目的とし、町民の皆さんへスポーツに触れ合う機会を提供するため、体験会を開催します。

初めての方、正しいスタイルを学びたい方、みんなで歩きたい方、ぜひ体験会にご参加ください。

◇ノルディックウォーキングとは・・・

歩くのは主に下半身を使いますが、上半身はほとんど使いません。北欧フィンランド発祥のノルディック・ウォーキングは、専用のポールを用いて上半身も使って歩くことができる全身運動です。誰でも簡単に始めることができる、運動効果の高いウォーキングです。

◇体験会 募集要項

日 時 5月25日(日) ※小雨決行
9:00~12:00 【受付】8:30~

集合場所 久瀬日坂公民館(揖斐川町日坂1267-2)

定 員 30名 対 象 者 中学生以上の健康な方

コ ー ス 日坂公民館→(日坂左岸道路)→久瀬温泉→(県道40号)→日坂公民館

参 加 費 無料

道 具 ポールは貸し出しできます。(ポールをお持ちの方は持参してください)

持ち物等 歩きやすい服装・靴、帽子、タオル、飲み物(スポーツドリンク推奨)

申込方法 ①右の二次元コードよりお申込み

②揖斐川健康広場および役場3階社会教育課の窓口もしくはお電話にてお申込み

申込締切 5月16日(金) <定員になり次第締め切ります>

注意事項 体験会の安全、円滑な実施のため、必ず「スタッフ」の指示に従っていただきますようお願いいたします。体験会中、スタッフの指示や注意に従っていただけないなど、会の実施に支障をきたすと判断した場合、当日および以後の体験会参加をお断りさせていただきますので、何卒ご了承ください。



▲申込はこちら

【お問い合わせ】教育委員会社会教育課 Tel 23-0124 平日8:30~17:15
(揖斐川町スポーツ推進委員会事務局)

公務員合同説明会案内

日 時	6月7日(土) 13:00 ~ 16:00
内 容	12:30より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室(大垣駅北口より徒歩1分)
参 加 団 体 (予定)	岐阜県庁(資料設置のみ)、大垣市役所、大垣警察署、大垣消防組合、自衛隊大垣地域事務所

※ お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 Tel0584-73-1150

春の無料体験会開催 期間中、体験料 ¥0

体験料無料期間 2025.5.31迄 定員になり次第 締め切らせていただきます

体験OK avexdancemaster
エイベックスダンスマスター 揖斐校



初心者からプロまで完全サポート
お子様の未知なる可能性を見出すきめ細かな指導で初心者の方にも安心。エイベックス・ダンスマスターとは、「全ての人にダンスの喜びを…」をテーマに未来のエンターテインメントを目指す全ての方へ送る育成型プログラムです。ダンス経験がない方でも、avexで活躍するプロダンサーが親切・丁寧に指導致しますので安心して受講できます。お子様の未知なる可能性と能力を引き出します。

クラス	開催日	時間	対象	金額
リトル	金曜日	16:30~17:30 (60分)	年少 ~小学2年	8,800円 (税込)
キッズティーン (スターター)		17:45~18:45 (60分)	小学生 ~中学生以上	
キッズティーン (パーシック)		19:00~20:00 (60分)	小学生 ~中学生以上	

体験OK SWOOPS 岐阜スwoops
チアダンススクール 揖斐校



**B3リーグに所属する岐阜県唯一の
プロバスケットボールチーム「GIFU SWOOPS」** 専属のスクール
シーズン中に岐阜スwoopsのホームゲームに定期的に出演する事ができます。
チアダンスの基本、それは「応援」する心、頑張っている誰かのために、体すべてを使って全力で応援する。
チアダンスを通して、挨拶、礼儀、感謝する心をはぐくみます。

クラス	開催日	時間	対象	金額
リトル キッズ	水曜日	16:50~17:50 (60分)	年少 ~小学2年	5,500円 (税込)
ジュニア		18:00~19:00 (60分)	小学3年 ~6年	

体験OK こども能力開発スクール
スーパーキッズ運動コース 揖斐校



成功体験、お子様の運動神経を伸ばす体育・運動教室
スーパーキッズ運動コースは、発達段階にあるお子様にコーディネーショントレーニングを通じてからだ作りを取り組んでもらいます。このトレーニングを通じて、跳び箱や鉄棒、マット運動などの学校教育はもちろん、スポーツ・競技に必要な身体能力、その他にもバク転・バグ宙等のアクロバット技も習得できます。運動が苦手なお子様も、もっと身体能力を伸ばしたいお子様も『できた!』という成功体験が将来の自信に繋がる運動教室です。

クラス	開催日	時間	対象	金額
リトル	木曜日	16:30~17:20 (50分)	年少 ~年長	5,500円 (税込)
キッズ ジュニア		17:30~18:20 (50分)	小学生	

体験OK ヤマハ特約店 松栄楽器協力
脳トレピアノ教室 揖斐校



趣味でピアノを楽しみたい方へ〜ゲーム感覚で楽しむ笑顔の90分〜
・ピアノ経験ないけど、好きな曲があって、いつかピアノで弾いてみたかった。
・ピアノは音響っていつかいつのまにか離れてしまった。
そんな方でも簡単に始められます。
楽譜も読めなくても、音楽は聞く専門でが苦手だった方でも、ご安心ください。
初めての方でもみんな楽しくピアノを楽しみましょう。

クラス	開催日	時間	対象	月額
脳トレピアノ (成人)	水曜日 (月2回)	10:00~11:30 (90分)	成人男女	4,400円 +キーボード運賃代 550円 (税込)
		13:00~14:30 (90分)		

体験OK ヤマハ特約店 松栄楽器協力
はなもも 個人ピアノ教室



始めてワクワク! スクスク成長! ステージでドキドキ!!
ヤマハ特約店 松栄楽器協力
ヤマハグレード試験に対応
当教室では、年齢、経験に合わせたレッスンをを行います。
また、レッスンを通して、「コミュニケーション能力」や「表現力」、子供達が自分で考え、これからの未来や社会を切り開いていく力「非認知能力」を育てます。

クラス	開催日	時間	対象	月額
個人ピアノ	水曜日 (月3回)	15:00~20:00 (1回30分) ※予約制	3歳 ~成人	6,600円

お申込み・お問い合わせ 0585-22-1120 揖斐川町地域交流センターはなもも
未経験者・初心者でもOK! 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方27番地7



今月のおすすめ～新着図書紹介～

一般書

● 初瀬屋の客
狸穴屋お始末日記
西條 奈加 著

離婚調停のスペシャリストたちが営む公事宿「狸穴屋」。自らも亭主に三行半を突きつけた絵乃が立ち向かう、次なる難題は…? 江戸人情ものがたり。『オール讀物』掲載を単行本化。

● 舞台が幕を開けるまで
演劇の作り方、教えます
おーち ようこ 著

きらびやかな舞台上の輝きは どうやって生まれるのか? 公演の企画、脚本・演出の決定、宣伝・チケット販売、稽古開始、小屋入りから初日…。第一線で活躍中の演劇人たちが、演劇の作り方を熱く語る。

● 問題。
以下の文章を読んで、家族の幸せの形を
答えなさい
早見 和真 著

小学6年生の十和は、家族の幸せの形が分からない。ここから逃げ出したい。十和は祖母が一人暮らす大阪の私立中学に進む決意をし…。中学受験を通して家族の成長を描く長編小説。『小説トリッパー』連載を単行本化。

絵本・児童書

● おたすけてんぐベンベン
長谷川 義史 作・絵

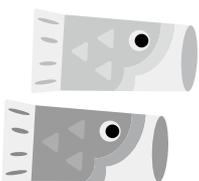
なっている子はござらぬか、こまっている子はござらぬか。いつも元気なあおくん、やさしいめぐちゃん、いつもほがらかなあおくん、かわいいさきちゃんたちのお願いを、おたすけてんぐがかなえます。

● だいぶつさまかぜをひく
荻田 澄子 ぶん、中川 学 え

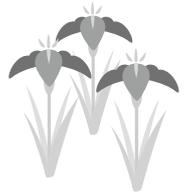
いつも元気なだいぶつさま。でも、今日は咳をゴホゴホ、鼻水ぐずぐずで、苦しそうです。やくしによらいさまが診察をして、ほとけさまみんなで、だいぶつさまを看病することに…。

● なんだかちがういぬうえくん
きたやま ようこ 作

くまざわくんは、散歩の途中でけがをしてしまった。いぬうえくんは「転んだくまは、無理に起き上がらない方がいい」と言って、どこかへ行ってしまった。しばらくして、いぬうえくんが迎えに来たが、なんだかいつもと違って…。




あいことばは
ヒ・ラ・ケ・ホ・ン!
 2025・第67回 こどもの読書週間 4/23～5/12



おはなし会

【いびがわ図書館】

- ▶日時 5月10日(土) 10:30～ おはなしの会 まど
- 5月17日(土) 10:30～ おはなしたまご
- 5月24日(土) 10:30～ おはなしポケットいび

【谷汲図書館】

- ▶日時 5月10日(土) 13:30～ おはなしポケットいび

KAPLA検定にちょうせん!

きめられた作品を作って、9級から2段までの検定にちょうせんしよう!

- ▶日時 5月24日(土) 13:00～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先: いびがわ図書館(揖斐川町上南方 27-9)
電話: 22-0219 ファックス: 22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日: 毎週月曜日

図書整理日(5月23日)

※ゴールデンウィークに伴う休館日
(5月6日)

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

- ◎町内の幼稚園 なかよタイム
毎月第2水曜日
時間：10:00～11:00（園庭開放）
※雨天の場合は中止とさせていただきます。
- ◎揖斐幼稚園の開放日
5月21日(水)
直接幼稚園へお申込みください。
TEL 22-6008（当日可）

5月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。（電話予約不可）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11	12 発育測定	13	14 りんご交流	15 音楽のひろば ハーモニー	16	17 開館日
18	19	20 いちご交流	21 さくらんぼ交流	22	23 おさんぽ会 (谷汲緑地公園)	24
25	26	27 ハローワーク大垣 ～マザーズコーナー 巡回相談～	28 出前保育 (北方公民館)	29 リコーダー演奏会 誕生会	30	31

「年齢別交流ってなにかな？」

同じ年に生まれたお子さんと親さんの交流「年齢別交流」が始まります。お子さんの育ち、毎日の育児で疑問に思うこと、困ったことはありませんか。交流に参加して、色んな親さんとお話しましょう。楽しい子育てとなるように、職員もお手伝いさせていただきます。

- 🍏りんごグループ (2022.4.2生～2023.4.1生)
- 🍓いちごグループ (2023.4.2生～2024.4.1生)
- 🎵さくらんぼグループ (2024.4.2生～2025.4.1生)
- 👶ひよこグループ (2025.4.2生～および妊婦さん)



子育て支援センターは、子ども（0～18歳未満）に関するあらゆる相談窓口です。一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ◎行事など変更、中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

骨粗しょう症検診のご案内

場所：揖斐川保健センター

月	日	曜日	受付時間	予約人数(上限)	対象者	検診内容
5	13	火	9:00~12:00	120人	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の節目年齢の女性 (年齢基準日 令和8年3月31日)	上腕X線撮影による骨密度測定
	21	水	13:30~15:30	60人		
	26	月	9:00~12:00	60人		

<結果> 検診終了後すぐにお渡しします。必要に応じて、栄養士による栄養指導があります。

【予約について】

- ・対象者には4月に、ピンク色のはがきにて、ご案内を送付しています。
- ・窓口来所、電話連絡、右記二次元コードからの予約が可能です。
- ・その他、健診等について、質問等がある場合も揖斐川保健センターへお問い合わせください。



【予約申込み先】 揖斐川保健センター Tel 23-1511

令和7年度ヤング健診のご案内

揖斐川町では、19歳~39歳の健康診断を受ける機会のない方を対象にヤング健康診査を実施します。

「若いから大丈夫」と思っている、実は生活習慣病の芽が隠れているかもしれません。

ぜひ、この機会に健康診査を受けて、病気の発症予防と早期発見に繋がしましょう！



☆**対象者**：揖斐川町に住民票を有する19~39歳の方(年齢基準日：令和8年3月31日)

☆**料金**：500円

☆**健診内容**：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・尿中塩分濃度)、血液検査(肝機能・脂質・クレアチニン・尿酸・HbA1c・腎機能・貧血)

☆**健診日程**：

【集団健診】

日時：5/17(土) 9:00~12:00、5/19(月) 9:00~12:00・13:30~15:00
5/29(木) 9:00~12:00

場所：揖斐川保健センター(揖斐川町上南方165-1)

※5月29日(木)は子宮頸がん検診(要予約)も実施しています。ぜひご予約ください。

【個別健診】

期間：8月~12月

場所：岐阜健康管理センター大垣健診プラザ(大垣市大井3-21-9)

※詳細は、申込受付後に送付する案内用紙をご確認ください。

☆**申込み方法**：集団健診、個別健診どちらの場合も、揖斐川保健センターまでお電話またはURL、右記二次元コードからお申込みください。

Tel 23-1511

URL：<https://logoform.jp/form/PdPX/700509>



令和7年度 高齢者肺炎球菌予防接種実施についてのお知らせ

- 対象者：**① 65歳誕生日の前日から66歳誕生日の前日までの方
 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓病・腎臓病・呼吸器に重い病気のある方
 <注意>過去に「高齢者肺炎球菌予防接種」を受けられた方は対象となりません。
- 接種期間：**4月1日～令和8年3月31日まで
- 自己負担金：**3,000円（医療機関へ直接、お支払いください）

令和7年度 高齢者带状疱疹予防接種実施についてのお知らせ

予防接種法施行令の一部改正により、「高齢者の带状疱疹予防接種」が定期的予防接種となりました。5年間の経過措置により、令和7年度から令和11年度にかけて実施します。

令和7年度の対象者（揖斐川町に住民登録がある該当年齢の希望者）

①今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上となる方

- 65歳（昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生）
- 70歳（昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生）
- 75歳（昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生）
- 80歳（昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生）
- 85歳（昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生）
- 90歳（昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生）
- 95歳（昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生）
- 100歳（大正14年4月2日生～大正15年4月1日生）
- 100歳以上（大正14年4月2日以前生）

② 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（該当される方は、事前に揖斐川保健センターへ申し出てください。）

<注意>過去に「高齢者带状疱疹予防接種」を受けられた方は対象となりません。

接種期間：4月1日～令和8年3月31日まで

自己負担金：带状疱疹不活化ワクチン：2か月間隔で2回接種 1回あたり7,000円
 带状疱疹生ワクチン：1回接種 3,000円
 （医療機関へ直接、お支払いください）

高齢者肺炎球菌および高齢者带状疱疹予防接種の接種場所・接種方法について

接種場所：揖斐郡内医療機関、岐阜県広域化予防接種協力医療機関

接種方法：①接種希望者は、予防接種予診票を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

②ご自身で各医療機関に予約をし、接種をしてください。

揖斐郡以外の医療機関で接種を希望される場合は、岐阜県広域化予防接種協力医療機関であることを確認してから、接種してください。

③接種済証明書は、各自で保管をお願いします。

☆生活保護世帯の方は、必ず、接種予定の3週間前までに揖斐川保健センターに申し出てください。

☆高齢者肺炎球菌および高齢者带状疱疹予防接種は、接種義務はなく、自らの意思で接種するものとなります。

☆接種については、接種医療機関医師の説明をよく聞いていただき、接種をお願いいたします。

带状疱疹ワクチン予防接種(任意接種)の費用助成のお知らせ

令和7年度より带状疱疹ワクチンの予防接種が定期の予防接種に位置づけられました。

揖斐川町では、定期の予防接種の対象者以外の方で、接種を希望される方に対して、予防接種にかかる費用の一部助成を実施します。下記の内容をご確認いただき、申請をお願いいたします。

対象者：50歳以上の方で、定期の予防接種の対象者以外の方

助成：接種費用の1/2の助成となります。

带状疱疹不活化ワクチン 2回接種 上限1回10,000円(計20,000円)

带状疱疹生ワクチン 1回接種 上限4,000円

必要書類：領収書(原本)、接種済証明書または予診票、口座番号の分かるもの

※接種後、1年以内の申請をお願いいたします。

<予防接種に関するお問い合わせ> 揖斐川保健センター TEL 23-1511

今回の担当は

診療所ドクターリレーエッセイ 「医師着任のご挨拶」

公益社団法人地域医療振興協会 いびがわ診療所 ふじきゆうい 藤木有依(医師)

はじめまして、総合診療専攻医の藤木有依と申します。初期研修終了後、岐阜県内の病院で内科・救急・小児科で2年間勤務しておりました。4月よりいびがわ診療所の所属・勤務となりました。久瀬診療所や春日診療所にも顔を出させていただく予定です。

学生の頃に久瀬診療所を中心とした実習で、診療所・老健のスタッフの方をはじめ、揖斐川町の住民の皆さんの温かさに触れ、医療・福祉・介護について学ばせていただいてから地域医療に興味を持ち、今に至ります。今回、総合診療の道へ進むきっかけをくださった地域の皆さんの元で働くことができることを大変嬉しく思います。初心を忘れず、皆さんのお役に立つことができるよう精一杯努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。



▲いびがわ診療所 藤木有依(医師)

【お問い合わせ】 いびがわ診療所 TEL 22-2000

タイヤ盗難が多発！

県内のアパート駐車場や一軒家の敷地内に保管しているタイヤが盗まれる被害が多発しています！

～被害に遭わないための対策～

- ①鍵のかかる車庫や物置にタイヤを保管する
- ②タイヤをチェーン等で連結して保管する
- ③保管場所付近にセンサーライト、アラーム等の防犯機器を設置する

～不審点の判断ポイント～

- 自宅付近に見慣れない人がうろついている。
- 見慣れない車が長時間駐車されている。
- 「訪問販売」や「アンケート調査」などと称して、家族構成等を尋ねる。

不審者・不審車両を見かけたら110番通報をお願いします！

【お問い合わせ】 揖斐警察署 TEL 23-0110



令和7年度健康にこにこ運動のお知らせ

★いびがわ健幸ポイント対象事業です！★

【テーマ】健康づくりにチャレンジしよう！

【目的】

近年、運動不足や不規則な食生活等により、生活習慣病が増加しています。健康に関する知識はありますが、実際には取り組めていないのが現状です。

そのため、揖斐川町では、生活習慣を見直すきっかけとして、記録表を利用し、町全体で取り組むことにより、1人1人が生活習慣病予防、健康保持増進ができることを目的とします。

【実施方法】

- ①記録表をもらいます。
- ②今月の目標を決めます。健康に関することであれば、何でも良いです。
(目標例) 毎日ウォーキングをする。ラジオ体操を行う。禁煙する。野菜を毎日食べる等
- ③記録表に毎日の目標達成状況を記録します。歩数や歩いた時間などを記入します。
- ④記録表を提出すると、いびがわ健幸ポイントを付与します。

【記録表の受け取り・提出先】

揖斐川保健センター、振興事務所（谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内）
(記録表は揖斐川町ホームページからもダウンロードできます)



【参加資格】 揖斐川町在住の19歳以上の方

【参加期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日

4月からは、令和7年度いびがわ健幸ポイント事業が始まりました。

健診（検診）を受診したり、健康づくりに取り組むことでポイントを貯める事業です。
ポイントが貯まると抽選に応募できます。

健康づくりに取り組み、豪華景品を
ゲットしよう♪



健幸ポイント用紙の配置場所

【保健センター、役場、各公民館、振興事務所、図書館、町内医療機関】

【健幸ポイント対象事業認定申請について】

地域団体等が主催する健康づくりに関する事業を、いびがわ健幸ポイント対象事業に認定することができます。(例年、公民館主催のイベントや、医療機関の健康セミナー、地域のスポーツ活動等の申請があります。) 認定を希望される団体においては、随時受付をしますので、揖斐川保健センターにご相談ください。

【お問い合わせ】 揖斐川保健センター TEL 23-1511

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

令和7年第2回揖斐川町議会定例会が、3月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。6日の定例会初日の本会議で、議長ならびに副議長の選挙が行われました。続いて町長から、令和7年度予算案をはじめとする44議案の提案説明がされ、このうち9議案が可決・同意され、残る議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。10日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、11日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。13日の本会議2日目には、5名の議員が一般質問を行いました。14日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。また、同日に町長から提出された監査委員の選任、議会から発議された揖斐川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての2議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

- 揖斐川町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
法律が改正されたことにより、引用する条項にずれが生じるため改正されました。
- 揖斐川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和7年度以降の期末手当の支給率が改正されました。
- 揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和7年度以降の職員給料表および期末勤勉手当の支給率等が改正されました。
- 揖斐川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
車賃、宿泊費等を定額制から実費支給に変更するなどの改正がされました。
- 揖斐川町体育施設条例の一部を改正する条例
設備を取り壊し、地権者へ返還した坂内運動場を廃止し、旧坂内小中学校運動場を坂内運動場に名称を変更しました。
- 揖斐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
国の基準の改正に伴い、連携施設確保の見直しと経過措置を延長するなどの改正がされました。
- 揖斐川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の基準の改正に伴い、栄養士の配置要件、連携施設確保の見直しおよび経過措置を延長するなどの改正がされました。
- 揖斐川町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例
平均寿命の延伸等を踏まえ、88歳の方の褒賞が廃止されました。
- 揖斐川町谷汲観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
普通自動車と軽自動車の駐車料金が100円引き上げられました。
- 揖斐川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
配偶者に係る扶養手当を廃止することなどの改正がされました。
- 揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
損害補償に係る補償基礎額等が引き上げられました。
- 揖斐川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を

改正する条例について

退職報償金の勤務年数区分に新たな区分が追加されました。

○刑法等一部改正法等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

○揖斐川町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例(議員発議)

刑法等の一部改正に伴い、条例中の「懲役・禁錮」を「拘禁刑」に改められました。関係条例は「職員の給与に関する条例」ほか3条例です。

予算案件

○令和7年度一般会計、12の特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「令和7年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)
○令和6年度揖斐川町一般会計補正予算(第8号)

町税、地方交付税などを増額する一方で、事業内容の確定、入札差金などによる減額および、国・県支出金、起債等の変更による財源更正、2月初旬の降雪による除雪経費など、早期に対応すべき必要がある経費を合わせて2億4,760万円が増額されました。

○令和6年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

資格確認書交付に伴う事務費32万円が増額されました。

○令和6年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第3号)

財源が更生されました。予算額に増減はありません。

○令和6年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)

作業路開設工事の入札差金や工事内容の変更により、450万円が減額されました。

○令和6年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)

売電収入の増加により、46万2千円が増額されました。

○令和6年度揖斐川町企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)

財源が更生されました。予算額に増減はありません。

人事案件

副町長、監査委員の選任教育委員の任命、各委員および議員の選任ならびに選挙が行われました。

○副町長

長屋 憲幸さん(谷汲長瀬)

○監査委員

立木 秀康 議員

天羽 茂喜さん(新宮)

○教育委員会委員

八幡 雅夫さん(三輪)

○人権擁護委員

六ツ名 律子さん(谷汲名礼)

山口 正代さん(坂内坂本)

○北方財産区管理委員

野田 光洋さん(北方)

河瀬 信義さん(北方)

○揖斐広域連合議会議員

村瀬 三郎 議員

大久保 為芳 議員

大西 恵子 議員

栗田 昭行 議員

高橋 径夫 議員

○揖斐郡養基小学校、養基保育所組合議会議員

岡部 栄一 町長

森川 誠さん(胫水)

大西 恵子 議員

衣斐 良治 議員

平野 大介 議員

○選挙管理委員会 委員

渡邊 利弘さん(房島)

高間 歩さん(谷汲深坂)

廣瀬 喜彦さん(志津山)

藤田 孫文さん(春日六合)

○選挙管理委員会 同補充員

渡辺 節夫さん(西津汲)

高橋 茂盛さん(西津汲)

岩間 眞二さん(北方)

坂下 久幸さん(日坂)

○消防委員会委員

村瀬 三郎 議員

大久保 為芳 議員

平野 大介 議員

國枝 誠樹 議員

河瀬 和行 議員

岸 啓司 議員

その他の案件

○町道の路線の認定

議決された町道は次のとおりです。

・揖斐川 花ノ島中新田線

・揖斐川 南新田1号線

・揖斐川 南新田2号線

・揖斐川 反鼻谷4号線

・揖斐川 野中3号線

・揖斐川 溝口井之上線

・揖斐川 沓井道下1号線

・揖斐川 沓井道下赤目原2号線

・揖斐川 沓井道下2号線

・揖斐川 垵ノ下4号線

・揖斐川 西村上須場線

○物品購入契約の締結

中学校教師用教科書・指導書購入事業

契約金額 8,678,362円

契約の相手方

株式会社好文堂本店

○財産の処分(譲渡)

旧谷汲村が「みどりの健康住宅」推進用地として賃貸借契約をした土地

の契約期間が満了したことに伴い、

当該土地を無償で譲渡することとなりました。

- ① 谷汲深坂 472.28㎡
- ② 谷汲深坂 478.28㎡
- ③ 谷汲深坂 517.24㎡
- 谷汲深坂 438.11㎡

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会に付託された12議案の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○損斐川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

Q 北海道芽室町への派遣職員に対する日当は。

A 従来どおり1日1,100円を支給。

○損斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

Q 団員の階級によって補償基準額が異なる理由は。

A 非常勤消防団等に係る損害補償の基準を定める政令による。

○令和6年度損斐川町一般会計補正予算

Q 放射線防護施設の川上集会場空気浄化フィルタは定期的に交換が必要か。

A 5年に1度の交換を要する。

Q 繰越明許費の町有施設解体工事費2億円強の対象工事は。

A 町民プールの解体で工期は令和7年9月30日。

民生建設常任委員会

民生建設常任委員会に付託された9議案の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○損斐川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 町内で該当する施設の数は。

A 「小規模保育事業A型事業者」が1施設で町内在住利用者有り。

○損斐川町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例

Q 褒賞の対象から満88歳到達者を外すということであるが該当者は何人か。

A 令和7年度見込みは、191人。

○損斐川町谷汲観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 谷汲第1、第2駐車場の料金を100円上げる一方、横蔵駐車場は据え置きする理由は。

A 入込客の減少により効率的な運営が困難なため平成30年以降は料金を徴収していない。今後の状況により料金の検討を行う。

Q 大型バス等の料金を据え置きとする理由は。

A コロナ禍以降バスの台数が激減し

ているため今回は据え置きとしたが、今後も必要に応じて検討する。

Q 今回の改正による料金収入の見込みは。

A 年間300万円の増額を見込む。

Q 二輪車の駐車料金を有料にする予定はあるか。

A 利用者が増加傾向にない現状を鑑みて従前どおり無料とする。

予算特別委員会

議員全員で構成する予算特別委員会に付託された令和7年度予算に係る15議案の審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○令和7年度損斐川町一般会計予算

総務部関係

Q 普通財産の旧久瀬中学校体育館修繕工事の理由と工事内容は。

A 貸与している西濃学園生徒等の安全を確保するため、ばい煙扉と暗幕を修繕する。

Q 揖斐駅前駐輪場建設工事の場所と収容台数は。

A 現駐輪場の隣に新たに整備するもので約66台収容予定。

Q 旧久瀬中学校解体工事補助金の補助内容は。

A 建物解体条件付き土地無償譲渡の先進事例に倣い、西濃学園が解体に要する費用から無償譲渡する予定の土地の評価額を控除した額を補助金として交付する。

Q 情報システムの標準化・共通化とは。

A 自治体情報システムの標準化法により、令和7年度末までに住民情報系システムの仕様を全国的に統一し、事務の迅速化と住民サービスの向上を図る事業。

Q 第3次総合計画策定の進め方は。

A 第2次総合計画の反省等を踏まえ、たボトムアップ方式で担当課ごとに実施計画を策定する。

住民福祉部関係

Q 人権施策推進プラン策定業務の内容は。

A 令和6年度に実施した町民の意識調査を反映し、人権問題を啓発する内容。

Q 手をつなぐ親の会への補助金について相談員の高齢化や活動内容は増えていることを考慮されたい。

A 知的障がい者の家族の会の活動に対する補助であり、今後、補助内容について検討する。

Q 養基保育所組合負担金が増額となった理由は。

A 幼児1人当たりに係る費用が上がったことにより負担金が増えた。

Q 西濃厚生病院に対する地域医療拠点病院支援補助金5,069万円の算定根拠は。

A 揖斐郡3町と近隣2市1町で2億円を補助する。本町は人口割で4,35万円、患者数の実績割で4,634万円の内訳となる。

産業建設部関係

Q 木遊館サテライト施設の事業費と建物の規模は。

A 280平米の建物で事業費は1億4,000万円程度、県補助金約3,300万円を見込んでいる。このうち7年度は設計委託料850万円、木材調達費200万円、木材搬出加工で2,377万円を計上した。

Q 町内就職促進奨励金100万円の内容は。

A 卒業後1年以内に町内の事業所等に就職し6か月経過した者で、町内に住民登録がある者1人につき20万円を交付する。

Q プレミアム商品券発行事業のプレミアム率と発行数は。

A プレミアム率20%で2,000口。準備が整い次第発行する。

Q 起業チャレンジ応援事業補助金40万円の内容は。

A 新規に創業、起業または他業種に参入した者のソフト面に対して事業費の2分の1、40万円を限度に補助する事業。6年度の補助件数は4件。

Q 急傾斜地崩壊対策事業2,100万円の施工箇所は。

A 長良地区の西濃サンホーム西の急傾斜地。

教育委員会関係

Q 教頭マネジメント支援員配置事業の業務内容は。

A 多忙な教頭の学校運営業務を支援する新規事業で、校長で退職した者1名を配置する。人件費は国・県が100%負担する。

Q 小学生県外派遣事業費を減額する理由は。

A 高知県宿毛市への派遣は先方の事情によって取りやめ、派遣先を北海道芽室町のみとした。

Q いびがわマラソン補助金を増額する理由は。参加費を上げるとは検討したか。

A 補助金の増額は資材費、燃料費、人件費等の高騰による。参加費は今後検討する。



ここが聞きたい 一般質問
議員5名が町政を問う
本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文はこちらからご覧ください。

※公式の会議録ではありません。

衣斐 良治 議員

① 森林資源のさらなる活用について

森林資源を木育から森林サービス産業へ繋がるように幅広く多様な主体が関わる、揖斐郡ブランド推進協議会のような組織を立ち上げ、揖斐郡森林組合などを中心に展開してはどうか。

さらに、森林資源は地球温暖化対策循環型社会の構築にも有用であることから、町として、森林資源活用プロジェクトを重点政策として位置づけ、関係部署を横断的に繋ぎ更なるステップアップを図ってはどうか。

② 地区防災計画の策定推進と支援について

地区防災計画は、自分たちの地域の人命、財産を守るため、助け合い、自発的に防災計画を策定することであり、国においても、平成26年の災害対策基本法に位置づけ、内閣府のホームページ

には、みんなで作る地区防災計画としてガイドラインなどが載っている。町として、自主防災組織の育成と強化に繋がる地域の特性に応じた住民の皆様による地区防災計画の策定推進と支援をしてはどうか。

町長

① 森林資源の更なる活用については、従来から木材産業の振興に加え、新たな価値を見出した森林資源の活用これまでも取り組んできた。まず、ぎふ木遊館のサテライト施設整備については、設計と建設資材となる木材調達を令和7年度当初予算案に計上し、令和7～8年度に施設を整備したいと考えている。

次に森林吸収量認証制度については、昨年8月に揖斐郡森林組合が町内で初めてGークレジットの認証を受けた。国のJークレジットについても新たに取り組んでまいりたい。

森林サービス産業については、県の「ぎふ森のある暮らし推進協議会」に設立当初から参画し、町内の事業会員7社の支援に取り組んできた。

今年の1月には、揖斐農林事務所によって、「いび里山くらし研究会」が設立されたところ。町としては、新たに別の組織を作るのではなくこの組織の一員として揖斐地域独自の山林資源を生かした地域活動について議論し、

森林サービス産業の発掘創出に繋げていく場としたい。

②地区防災計画は、平成25年災害対策基本法の改正により地区の住民の皆さんが自発的に行う防災活動の一環として制度が創設されたものであり、地区の特性を知っておられる住民の皆さんご自身が主体となって策定をされる地域密着型の計画であると理解している。地区において防災計画を策定したいとの要望があれば、町でも地区防災計画策定マニュアルを定めているため、これに基づき対応する。

國枝 誠樹 議員

農業人口減少時代における揖斐川町の農業者支援について

急速に進展するICT技術を有効活用したスマート農業を取り入れていくことは、これからの農業にとって必要不可欠であるが小規模農家にとって、先端技術の導入が大きな経済的、技術的な負担となっている。

2025年度以降、揖斐川町の持続可能な農業振興について、今後さらに農業従事者が高齢化や減少に進んでいくと考えられるが、どのように対策していくのか、確保対策に取り組んでいくのか聞きたい。

町長

町内の認定農業者数は69名。10年前に比べ約25%減少するなどご指摘の担い手不足や高齢化に対して町も危機感をいだいており、新たな担い手の確保、育成、定着の3つの視点から担い手対策に取り組んでいる。

新たな担い手の確保対策として、新規就農相談を行っており、直近の3年間で5名の方が新規就農した。就農にあたり、必要な資金として年間150万円を3年間補助している。

加えて、異業種の農業参入も必要と考えており、建設業者など参入の可能性のある企業に対して個別に働きかけを行っている。

育成対策としては、揖斐農林事務所、農協、町で構成されている揖斐地域就農支援協議会で農業経営に関するアドバイスをを行っている。これにより、今年度は7名の方が化学肥料の低減に必要な機械を購入され、購入費の50%を補助した。

定着対策では、農業経営が安定し、農業所得で生計が立てられることが重要であると考え、農地の集積・集約化、集落営農の組織化や経営強化などにより生産性が向上するよう、農業経営基盤強化促進法に基づいた地域計画を今年度中に策定する予定。

加えてご指摘のように省力化や低コスト化を図るためのスマート農業と

いうものが大変重要だと考えており、スマート農業導入の技術に関する研修会の開催や導入への支援などについて相談に来られた農業者の方に幅広く情報を案内するなど積極的な働きかけを行っている。

若園 敏朗 議員

特定空家、管理不全空家について

空き家の中でも放置すると、著しい危険や悪影響がある状態の空き家を「特定空家」と言い、適切な管理が行き届いておらず、放置すると、「特定空家」に指定される恐れのある空き家を「管理不全空家」という。

揖斐川町において、「特定空家」、「管理不全空家」に認定されている建物は現在ゼロとなっている。

①今後、壊れそうな危険な空き家や、敷地外へ庭木が越境している空き家、動物の棲みかになっていて糞尿の処理が必要な空き家などに対して町はどのように対応していくのか。

②揖斐川町において、「特定空家」や「管理不全空家」が認定されてこなかったのはなぜか。

③来年度、役場内に「空家対策室」を設けるとのことであるが、具体的にどのようなことをするのか。

町長

①危険な空き家等の対応については、現在は近隣住民の皆さん、そして区長などからご相談があれば、その都度、担当部署から所有者に対し文書または面談などにおいて、適正管理のお願いを行っている。ただし、「危険空家」については、小規模な修繕などで適正な維持管理が図れるわけではないことから解体工事の一部を助成する制度を今年度より創設したところ。令和6年度には、8件の申請があり、「危険空家」の発生抑制に一定の効果があったものと認識し、来年度も引き続き広くこの制度の周知を図っていきたいと考えている。

②国が示す特定空家の参考基準「建物の倒壊の恐れがあるほど、著しい傾斜があること」これに該当するような空き家を把握していないことから「特定空家」の認定には至っていない。また、「管理不全空家」については、令和5年12月の空家特措法改正により新たに規制された制度であり、法改正から間もないことから認定には至っていないが、来年度改訂予定の「空家等対策計画」において、町独自の具体的な判断基準を作成し、それにより適正な対応を図っていきたいと考えている。

③令和7年4月から建設課内に「空家対策室」を新設し、空き家対策に関する事務を一元化することにより、住民の皆さんのサービスの向上とともにス

ピード感を持って空き家対策に取り組みたい。

岸 啓司 議員

町のホームページを改善することの必要性について

私は、12年ほど前に揖斐川町に移住し定住した。

揖斐川町のホームページは、情報量が多くとてもシステムチェックにはなっているが、その先の情報へ進む、これを読みたいという仕組み・仕掛けがまだまだ足りてない。

移住定住を考える人にとって、揖斐川町への一番の玄関口は間違いなくホームページである。そのホームページが行き先を探している人の決定打になるように魅力を120%で伝えられる戦略的なものでなければならぬ。

ホームページを隅々まで改定するのは大変な時間と労力、費用が必要となるがアイデア次第で費用は抑えることができるかと考える。揖斐川町の強みをダイレクトに町内外へ発信そして激烈にPRできるようなホームページを作れないか。

町長

以前にも2回ほど同様の質問があ

り、必ずしも見やすいシステムとは言いがたいが、現在の枠組みの中で見やすい内容でより充実したホームページになるように努める。システムの契約期間もあることから大幅な変更はできないため、次回の更新時にはご指摘の点を含めて見やすい、利用しやすいホームページの導入に努める旨の答弁をした。

現在の契約期間が満了となる7年度中に、他市町村の導入事例や運用方法などを参考にしながら、システム導入に当たっては、多くの事業者から、いろいろな事例や情報を聞くなどして検討を行い、見やすく利用しやすいシステムへの移行ができればと考えている。

岩間 誠 議員

①廃校された春日中学校を活用した公民書館の今後の在り方について

合併して20年、旧町村時代を含めると膨大な公文書があり、公文書整理業務委託・各文書の目録化について、令和5年度から取り組みが始まり、5年度に坂内・藤橋分、6年度に久瀬分、谷汲分の一部が終了したと聞いている。今後の予定、流れを聞きたい。

②岐阜聖徳学園大学との連携について

文書整理業務については、大学側から事業が続く限り継続したい意向を受けていると聞いている。

歴史公文書調査業務では、大学側からの提案で住民向けの報告講演会も実施されているが、調査した結果などを住民に還元するため今後の展開はどうか。また、大学と共同してサテライトキャンパスとして、公民書館を活用できないか。

町長

①公民書館の今後のあり方については、ご指摘のとおり合併20年が経過したにもかかわらず、旧町村が保有している行政文書の管理ができていない。合併後に速やかに取り組まなければならない課題であったと考えている。

令和5年度より旧市町村の行政文書の集約化と目録化整備について着手した。

5年度に旧坂内村、旧藤橋村、令和6年度に旧久瀬村、旧谷汲村の一部に着手し、現在5万6,340ファイルを目録化、うち3万8,384ファイルを廃棄し、2,045のファイルを歴史的公文書として永年保存とした。

この作業にあたっては、岐阜聖徳学園大学にも業務の一部を委託して進めているが、その取り組みや内容についても、国内で存在が非常に珍しい兵事関係の行政文書などが評価され、マスコミ各社に取り上げられ広く皆さんから反響があった。

今後の予定としては、令和7年度以

降、旧谷汲村、旧春日村、旧揖斐川町の順に着手し、令和9年度に集約化、目録化を終了する予定としている。

また、公民書館は公民書館法第5条に規定され、該当する施設は都道府県で29団体、市町村では62団体と認知度は高くなく県内では高山市のみであるが、行政文書は健全な民主主義の根幹をなすインフラであり、町民共有の知的財産として町民が主体的に利用できないければならないと考えている。

②現在、岐阜大学、岐阜協立大学、岐阜薬科大学とそれぞれ包括的な連携協定を締結し、岐阜聖徳学園大学、中部学院大学とは、教育実習生の受け入れ等に関する協定等をそれぞれ締結している。

そうした中で岐阜聖徳学園大学より、令和7年度に新設される人文学部の実習先としての提案をいただき、またゼミ活動などで公民書館をはじめ、既存の町有施設の活用も検討したいという旨の問い合わせも受けている。今後、地域課題や行政課題の解決に向けて官学連携等も含めて岐阜聖徳学園大学をはじめ他の大学や民間企業など、積極的に連携を進めてまいりたい。

議会活動報告

3月

14日 第3回全員協議会

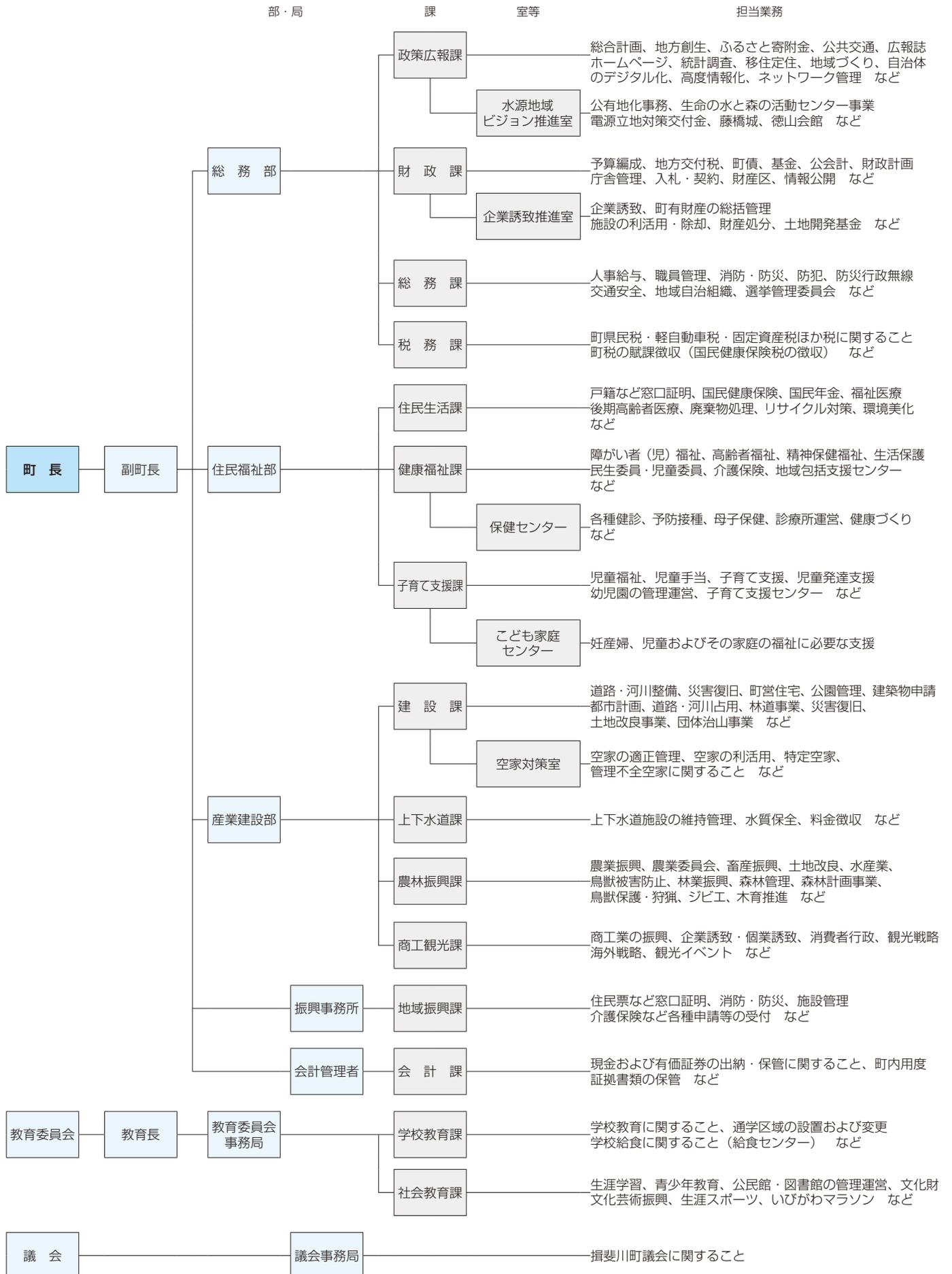
令和7年度 揖斐川町人事異動

(4月1日付けの係長級以上の異動者と新採用者)

氏名	新 職	前 職
部 長 級		
松 井 孝 二	総務部長兼危機管理監	総務部 次長兼政策広報課長
次 長 級		
田 島 孝 二	総務部 次長兼財政課長	総務部 次長兼財政課長兼土地施設総合管理室長
小 森 明	産業建設部 次長兼建設課技監	産業建設部 建設課長
三 輪 哲 司	産業建設部 次長兼農林振興課長	産業建設部 次長兼農林振興課森林経営管理室長
所 貴 宏	教育委員会 事務局長(次長級)	総務部 次長兼政策広報課デジタル推進室長
課 長 級		
神 谷 秀 一	総務部 政策広報課長	住民福祉部 子育て支援課 主幹
竹 山 信 博	総務部 総務課長	総務部 税務課長
土 屋 和 久	総務部 税務課長	総務部 総務課長
若 原 紀 章	住民福祉部 子育て支援課長兼こども家庭センター長	住民福祉部 子育て支援課長
竹 中 正 和	産業建設部 建設課長	谷汲振興事務所長兼地域振興課長
岡 部 治 久	産業建設部 上下水道課長	春日振興事務所長兼地域振興課長
高 橋 良 尚	谷汲振興事務所長兼地域振興課長	坂内振興事務所長兼地域振興課長
北 野 嘉 樹	春日振興事務所長兼地域振興課長	久瀬振興事務所長兼地域振興課長
堀 篤	久瀬振興事務所長兼地域振興課長	久瀬振興事務所 地域振興課主幹
上 田 憲	坂内振興事務所長兼地域振興課長	産業建設部 農林振興課長
徳 永 恵 理 奈	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園 園長(課長級)	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園 園長(主幹級)
高 橋 一 恵	住民福祉部 おじま幼児園 園長(課長級)	住民福祉部 おじま幼児園 園長(主幹級)
主 幹 級		
窪 田 匡 市	総務部 財政課 主幹兼企業誘致推進室長	総務部 財政課 土地施設総合管理室 課長補佐
清 水 善 之	住民福祉部 健康福祉課 主幹	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐
川 合 さ と み	住民福祉部 健康福祉課 主幹	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐
林 輝 恵	住民福祉部 健康福祉課 児童発達支援事業所 主幹	住民福祉部 健康福祉課 児童発達支援事業所 課長補佐
林 幸 世	住民福祉部 子育て支援課 子育て支援センター主幹	住民福祉部 子育て支援課 課長補佐
林 貴 義	産業建設部 建設課 主幹兼空家対策室長	産業建設部 建設課 主幹
増 元 洋 成	産業建設部 農林振興課 主幹	産業建設部 農林振興課 課長補佐
山 本 大 貴	産業建設部 商工観光課 主幹	産業建設部 商工観光課 課長補佐
中 川 幸 治	教育委員会 社会教育課 主幹	教育委員会 社会教育課 課長補佐
樋 口 三 千 代	谷汲振興事務所 地域振興課 主幹	住民福祉部 健康福祉課 主幹
高 橋 利 彦	坂内振興事務所 地域振興課 主幹	産業建設部 商工観光課 主幹
増 田 裕 子	住民福祉部 いび幼児園 園長(主幹級)	住民福祉部 きよみず幼児園 園長(主幹級)
宗 宮 弥 生	住民福祉部 きよみず幼児園 園長(主幹級)	住民福祉部 かすが幼児園 園長(課長補佐級)
課長補佐級		
岡 崎 康 成	総務部 政策広報課 課長補佐	総務部 総務課 課長補佐
土 屋 英 俊	総務部 政策広報課 課長補佐	(役職定年)
細 野 朋 洋	総務部 財政課 課長補佐	総務部 総務課 課長補佐
松 尾 和 由	総務部 総務課 課長補佐	総務部 財政課 課長補佐
林 宏 昭	総務部 税務課 課長補佐	教育委員会 社会教育課 課長補佐

氏名	新 職	前 職
瀬 川 泰 子	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 係長
深 尾 恵 美	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐	住民福祉部 健康福祉課 係長
高 橋 正 宗	住民福祉部 子育て支援課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 係長
後 藤 竜 介	産業建設部 建設課 課長補佐	産業建設部 農林振興課 課長補佐
今 井 克 喜	産業建設部 上下水道課 課長補佐	坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐
岡 部 弥 世 子	産業建設部 商工観光課 課長補佐	会計課 係長
高 橋 由 利	教育委員会 学校教育課 課長補佐	総務部 政策広報課 デジタル推進室 係長
三 島 晃 照	教育委員会 社会教育課 課長補佐	(再任用)
小 森 陽 治	議会事務局 課長補佐	議会事務局 係長
係 長 級		
林 将 史	総務部 財政課 係長	総務部 政策広報課 係長
土 本 雅 代	総務部 総務課 係長	教育委員会 学校教育課 係長
吉 田 美 貴	住民福祉部 住民生活課 係長	総務部 財政課 係長
小 寺 彩 乃	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主査
藤 原 輝 代 子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長	(再任用)
高 橋 富 士 夫	住民福祉部 健康福祉課 課付(係長級)(揖斐川町社会福祉協議会派遣)	(役職定年)
松 原 由 美 子	住民福祉部 健康福祉課 課付(係長級)(揖斐川町社会福祉協議会派遣)	住民福祉部 健康福祉課 係長
河 瀬 隆 子	住民福祉部 子育て支援課 子育て支援センター 係長	(役職定年)
細 野 貴 正	産業建設部 建設課 係長	産業建設部 建設課 主査
成 瀬 岳 樹	産業建設部 上下水道課 係長	産業建設部 建設課 係長
所 佑 臣	産業建設部 上下水道課 係長	産業建設部 上下水道課 主査
松 浦 亮 太	教育委員会 学校教育課 係長	岐阜県
河 本 聖 子	春日振興事務所 地域振興課 係長	久瀬振興事務所 地域振興課 係長
河 村 里 奈	久瀬振興事務所 地域振興課 係長	春日振興事務所 地域振興課 係長
矢 野 幸 司	久瀬振興事務所 地域振興課 係長	(再任用)
成 瀬 友 紀	住民福祉部 たにぐみ幼児園 保育士(係長級)	住民福祉部 かすが幼児園 保育士(係長級)
新 採 用		
野 口 佳 恵	総務部 政策広報課 主事	
福 井 優 汰	総務部 総務課 主事	
浅 野 佑 華	総務部 税務課 主事	
岩 間 葵	住民福祉部 住民生活課 主事	
野 口 詩 づ く	住民福祉部 健康福祉課 主事	
林 莉 歌	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主事	
福 田 沙 希	住民福祉部 子育て支援課 子育て支援センター 主事	
河 村 英 輝	産業建設部 建設課 主事	
上 田 響 生	教育委員会 社会教育課 兼住民福祉部 健康福祉課 主事	
松 岡 麻 弥	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園 保育士(主事級)	
森 口 も も か	住民福祉部 おじま幼児園 保育士(主事級)	

令和7年度 揖斐川町行政組織図



令和7年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
- 料金 新規登録 1頭あたり 6,200円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,200円)
- 登録済犬 1頭あたり 3,200円(注射代2,650円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】 ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。
 鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
 ◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間
久瀬	5月27日 (火)	公正公民館前	10:00~10:20	春日	5月29日 (木)	滝集会所付近	10:00~10:10
		大西精工前(楢平)	10:25~10:35			榎多目的集会所付近	10:20~10:25
		外津汲集会場前	10:40~10:50			上ヶ流製茶工場前	10:30~10:40
		日坂公民館前	11:05~11:20			下ヶ流多目的集会所前	10:50~11:05
		榎原集会所前(森下・九戸坂)	11:35~11:45			香六班消防車庫前	11:15~11:25
		小津公民館前	13:10~13:30			旧春日公民館前	11:35~11:45
		久瀬振興事務所前	13:40~14:00			高齢者コミュニティセンター前	12:50~13:10
坂内	5月28日 (水)	諸家三叉路	10:00~10:15			揖斐川町ふれあいバス 古屋停留所付近	13:30~13:35
		坂内生活改善センター前	10:30~10:40			春日振興事務所前	13:50~14:00
		川上集会場前	11:00~11:15				
		広瀬集会所前	11:30~12:00				
藤橋	5月28日 (水)	藤橋振興事務所駐車場	13:15~13:40				

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。
 ※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場 住民生活課 TEL22-2788 春日振興事務所 地域振興課 TEL57-2111 久瀬振興事務所 地域振興課 TEL54-2111
 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL52-2111 坂内振興事務所 地域振興課 TEL53-2111

令和7年度揖斐川町保育士等修学資金貸付制度のご案内

揖斐川町立の幼稚園(保育所型認定こども園)等で保育士として勤務する意思のある学生に対して、返還免除規定のある修学資金を貸付け、大学等での修学を支援します。

- 対象者 以下のいずれにも該当する方
 - ①大学、短期大学で保育士・幼稚園教諭の養成課程に在学している方
(全国の大学等を対象にしていますので、町内に住民票がない方も利用できます。)
(卒業時に保育士資格・幼稚園教諭免許の両資格・免許を取得していることが必要です。)
 - ②卒業後、揖斐川町立の幼稚園等で保育士として勤務し、引き続き5年以上勤務する意思のある方(町立幼稚園等の勤務にあたっては揖斐川町職員採用試験を受験していただきます。)

●貸付金額 月額5万円、無利子で最長2年間(120万円を限度とします。)

●募集人数 3名 所得要件は設けていません。

- 返還の猶予
 - ①大学等に在籍しているとき
 - ②卒業後1年以内に町立幼稚園等に勤務し、引き続き勤務を続けているとき
 - ③災害、病気、負傷等やむを得ない理由により返還が困難であると町長が認めたとき

- 返還の免除
 - ①町立の幼稚園等に保育士として5年以上勤務した場合
 - ②対象者の死亡または心身の故障により業務に従事できなくなった場合

※上記「返還の猶予」および「返還の免除」に係る条件等を履行できなかった場合は全額、修学資金を返還していただきます。

●申込期限 5月1日(木)~5月30日(金)

●申込方法 申込書類一式と論文(1,200文字以内)を提出(様式等は5月1日(木)より子育て支援課で配布。町ホームページよりダウンロードもできます。)

●選考方法 提出いただいた論文の審査のほか、面接試験および教養試験を実施のうえ、厳正に審査・選考を行います。

●お問い合わせ 子育て支援課 TEL22-2791

Information Room
揖斐川町職員を募集します
【令和8年度採用】

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

○応募資格
一般行政(大学・短大卒業程度)

令和8年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和8年3月卒業見込みの方

社会人(一般行政・土木・森林管理)

○応募資格

令和8年4月1日現在において満26歳以上40歳以下(森林管理は満26歳以上46歳以下)の方で、通算して3年以上社会人経験がある方

保健師

○応募資格

令和8年4月1日現在において満30歳以下の方で、保健師の資格を有する方、または令和7年度内に資格取得見込みの方

保育士

○応募資格

令和8年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和7年度内にその登録見込みの方

■募集人員

- ・一般行政(大学・短大卒業程度) 5名程度
- ・社会人(一般行政・土木・森林管理) 若干名
- ・保健師 若干名
- ・保育士 5名程度

■受付期間
4月25日(金)～5月26日(月)

■1次試験
日時 6月29日(日)
場所 揖斐川町役場

・内容 教養試験、事務適正検査ほか

■1次試験発表表 7月中旬

■2次試験 8月中旬

内容 個別面接試験、集団面接試験

■最終合格発表 9月上旬

■応募方法
受付期間中に次の書類を総務課まで提出してください。

- ・試験申込書(役場総務課備え付け)
- ・履歴書(A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付)
- ・卒業(見込)証明書
- ・有資格者の場合は免許証等の写し

■総務課
Tel 22-22113



Information Room
木造住宅の耐震対策支援を行っています

今後起こり得る地震災害に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を実施しています。

■木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認するこ

とが可能です。この機会に実施してみたいかどうかでしょうか。
※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

■対象となる木造住宅
補助対象となる住宅は次のとおりです。

①一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)

②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料

■受付棟数 15棟

■受付開始日 5月1日(木)

※先着順となりますのでご了承ください。

■木造住宅耐震改修工事補助事業(補強)

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる改修工事
①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改修に関する設計および工事監理を実施する工事。

②改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額
対象工事費の最大61.5%(最大

208万9千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください。)

■受付開始日 5月1日(木)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合せください。

■木造住宅耐震改修工事補助事業(除却)
前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している一戸建て住宅の除却工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる除却工事
除却工事費(除却設計・工事監理費含む)。

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額
対象工事費の23%(最大97万8千円)

■受付開始日 5月1日(木)
※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合せください。
■建設課
Tel 22-2801

Information Room

**倒壊などのおそれがある空家の
除却工事費用の一部を補助します**

地域の良好な生活環境の保全と住民の安心な暮らしを確保するため、老朽化して倒壊などのおそれがある危険な空家の除却を行う者に対し、工事費用の一部を補助します。

■申請者

空家の所有者若しくは相続人または当該空家が存する土地の所有者若しくは相続人とする。

■対象となる空家

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家またはそれに準ずる地域の自治会から除却申請がある空家のうち、次の全てに該当する空家とする。

- ① 国、地方公共団体または独立行政法人等が所有権を有していないもの
 - ② 個人が所有するもの
 - ③ 所有権以外の権利が設定されていないものまたは空家などの除却について所有権その他権利を有する者の同意を得ているもの
 - ④ 管理が行き届いておらず、空家である期間がおおむね1年以上のもの
 - ⑤ 損壊等により、道路や周辺の家屋等に支障を来すおそれのあるもの
 - ⑥ 道路改良その他公共事業による移転または建替えの補償対象となっていないもの
 - ⑦ 店舗、倉庫、小屋、納屋、公民館、集会施設、神社、寺院の除却でないもの
- ただし、専用住宅と併設されている

ものは除く。

■対象となる工事

- ① 補助金の交付決定日の属する年度の2月末日までに支払いまで完了するもの
- ② 全部を除却するもの

■対象にならない工事

- ① 補助金の交付決定日の前に着工したもの
- ② 門扉および塀の撤去に係るもの
- ③ 他の公的な制度による補助金等の支給を受けているもの

■補助額・上限額

- ① 補助対象工事費に3分の1を乗じて得た額(千円未満切捨て)
- ② 上限50万円

■注意事項

- ① 工事前申請すること
- ② 施工業者は、建設業法第3条に規定する土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている業者に限る

■受付開始 5月1日(木)

※受付件数に限りがあります。また、補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

■建設課 空家対策室

Tel 22-2801

ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

■ブロック塀等撤去補助事業

老朽化や劣化したブロック塀などは、地震などにより倒壊する恐れがあ

ります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

■対象となるブロック塀など

- ① 国・県道および町管理道路(通学路を含む)に接していること
- ② 道路地盤面から高さ60cm以上であること

※私道および民地境のブロック塀などは対象外

■補助対象の工事

- ① 道路地盤面からの高さを40cm以下に切り下げる、もしくは撤去する工事
- ※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること
- ② 前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

■補助額・上限額

- ① 補助対象事業費の2分の1
- ② 上限10万円

■注意事項

- ① 補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀などを設置しないこと
- ② 工事前申請すること
- ③ 施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限る

■建設課

Tel 22-2801

Information Room

**よりよい川づくりのため
河川愛護モニター募集**

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和7年度についても、木曾川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

■募集期間 5月7日～5月13日

■募集人員 4名(予定)

■応募資格

- ・ 20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方
- ・ 川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

■手当 未定

(参考)令和6年度月額4,580円

■委嘱期間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります
■ 国土交通省木曾川上流河川事務所 占用調整課

〒500-1880

岐阜市忠節町5-1

Tel 058-251-1326

※詳細については、木曾川上流河川事務所ホームページをご覧ください。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo>

Information Room

令和7年度留守家庭児童教室 (夏休み期間)の入室申請について

令和7年度留守家庭児童教室(夏休み期間)への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童

町内在住の小学校1年生～6年生の児童のうち、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ①月に15日以上就労などしていること
- ②就労などにより保護者(祖父母など含む)が昼間留守(おおむね8時から15時以降まで)となる児童で、開設場所まで児童を送迎できる家庭

開室期間・時間

- ・7月22日(火)～8月26日(火)
- (土・日・祝日、
- 8月13日～8月15日は除く)
- ・8時～18時

利用料金

- ・利用料 9,000円(7・8月利用) 4,500円(ひと月のみ)
- ・保険料 270円
- ・利用料・保険料は9月1日(月)に口座振替します
- ・別途「おやつ代」として1,000円が必要

申請および提出方法

- ①入室希望者：子育て支援窓口または各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援窓口へ提出
- ②既入室者：別途各教室を通じ入室希望

望調査を行うため、申請は不要

受付期間

5月12日(月)～5月30日(金)の平日
8時30分～17時15分

子育て支援課

TEL 22-22791

障がいに関する相談

日常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日時

- ①10時～ ②11時～
- (1件あたり50分)

場所

揖斐川町役場 第1会議室
(予約・問い合わせ先)健康福祉課
障がい福祉係 TEL 22-22790



セントレア開港20周年「ありがとうヒコーキ」 当選者体験記

二泊三日の沖縄旅行に娘と行くことができありがとうございます。
交通費の分を体験や食事、宿泊に贅沢三昧にてプランをたてました。
宿は二泊ともランキング上位で、スタッフ、お部屋、眺め、食事もとても贅沢でした。沖縄を感じる場所、ウミカジテラス、ホエールウォッチング、民謡居酒屋、国頭村、古宇利、美ら海など数々の場所を訪れ思い出深い旅行となりました。三日目は雨が降りましたが天気にも恵まれていたと思し、雨の沖縄もよいものでした。

また、良きバースデイとなりありがとうございます。



▲ホエールウォッチング

友好都市

芽室町 だより

「人事相互交流7年目です！」

今年度より北海道芽室町へ派遣となりました小谷です。

芽室町の魅力に惚れこんだのは、2年前にイベント出店の際に訪れ参加したのがきっかけでした。この度、芽室町役場で働ける機会をいただき、大変うれしく思います。

芽室町らしさの農業・産業・自然・文化などたくさんの方の魅力を体験することで自分自身の成長につなげ、さらに揖斐川町の魅力を見つめなおし、今後さらなる発展に貢献していきたいです。また、芽室町にしかない魅力を積極的に見つけ揖斐川町の皆さまにもお伝えしていきたいと思えます。

今後さらに両町の交流が豊かになるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。



(芽室町魅力創造課 小谷)

3月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



はやし たけこ
林 竹枝さん
95歳(北方)



この ふみこ
古野 ふみこさん
95歳(谷汲神原)



とみだ よねこ
富田 ヨネ子さん
95歳(三輪)



たなか つねこ
田中 つねさん
100歳(胫永)

Information Room
「長寿者褒賞事業」の一部
見直しについて

これまで、揖斐川町長寿者褒賞条例に基づき、88歳を迎える方に対し、褒賞を贈る事業を実施してまいりましたが、人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、高齢者福祉政策全体の見直しを図るなかで、4月1日から本事業を廃止することといたしました。

なお、95歳、100歳褒賞事業は引き続き実施します。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

健康福祉課
TEL 2212790

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ

秋からの剪定予約受付開始

9月からの剪定作業の予約受付を、5月7日(水)より開始します。年内に実施可能な件数は100件程度です。ご希望の方はお早めにお申し込み下さい。なお、作業月の指定、会員の指名は出来ませんのでご了承ください。また、8月までの剪定については、随時受付しています。

お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがありましたら、まずはお電話にてご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
 - *襖・障子・網戸張り
 - *庭木剪定
 - *資源ゴミ等の分別
 - *病院などの付き添い
 - *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付けなど)
 - *軽作業
 - *社内清掃
- その他の仕事もお問い合わせください。

会員募集

令和7年度の会員を募集しています。60歳以上で就業の機会をお探の方は、お気軽に『事業および入会説明会』にお越しください。

《今月の事業および入会説明会》

5月7日(水)、20日(火)
午前10時開始(約1時間)

※要予約

問(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 2310907

Information Room
岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

問岐阜県自動車税事務所

TEL 058127913781

有
料
広
告
欄



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジタル編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

こども若者県政モニターを募集します

小学生から高校生世代までのみなさんの意見を県の取り組みに反映するため、年4回（予定）のオンラインアンケートにお答えいただける方を募集します。現在、18歳以上を対象とした「県政モニター」も募集しています。ぜひ親子でご応募ください！



- 募集期間／4月15日（火）～5月31日（土）
- 募集対象／平成19年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
- 任期／令和8年3月31日まで
- 応募方法／右記二次元コードから
- 問／県広報課 ☎058(272)1118



● 県の人口
1,908,060人(2,451人減) ※令和7年2月1日現在
※()内は前月との比較



県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」



ミナモだより【岐阜県広報】
[@Gifu_kouhou]



「岐阜県ミナモだより」



岐阜県
[@gifugifu] ▶▶▶



ぎふチャン(8ch)データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!

ボタンを押して
地元情報をゲット!

木曾三川連合総合水防演習を開催します

木曾三川流域における洪水被害を想定し、東海三県の長良川流域市町等の水防団や消防団、学生が堤防等の被害を想定した水防工法を実演するほか、防災車両や防災情報パネル等の展示を行います。東海三県では岐阜県だけが専任水防団を有しています。県内水防団等の活躍を、ぜひご覧ください。



- 開催日時／5月25日（日）9:00～11:00
展示・体験コーナーは12:00まで
- 場所／長良川右岸 鶺鴒い大橋下流河川敷（岐阜市）
- 問／県河川課 ☎058(272)8603



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



砂防フェアinを 開催します

土砂災害から皆さんを守る砂防について楽しく学べるイベントを開催します。土石流キャッチャーや砂防ウォークラリーなど、楽しいブースを用意しています。
● とき／6月7日（土）10:00～（予定）
※天候により規模縮小、中止等の可能性あり
● ところ／さぼう遊学館・羽根谷だんだん公園一帯（海津市）
● 問／県砂防課 ☎058(272)8621



生き合い講演会2025を 開催します

こころ元気研究所所長の鎌田敏氏、岐阜県人権懇話会会長の藤田敬一氏を招いて、職場の人権問題などに関する講演会を開催します。
● とき／6月3日（火）13:30～
● ところ／県庁ミナモホール（岐阜市）
● 定員／200人（先着順、無料）
● 申込方法／申込フォーム、FAXなど
● 申込期限／5月27日（火）
● 申込先・問／県人権施策推進課
☎058(272)8250



「看護の日」岐阜県大会を 開催します

5月12日は「看護の日」です。県と岐阜県看護協会では「看護の日」に合わせ看護のお仕事紹介、看護の魅力を体験できるブースなど、様々なイベントを用意しています。
● とき／5月17日（土）10時～15時
● ところ／マーサ21（岐阜市）
● 問／岐阜県看護協会
ナースセンター
☎058(277)1010 詳細はこちら▶▶▶



岐阜県DX研修の受講者を 募集します

ITパスポート試験対策講座等のDXに関する研修の受講者を募集します。
● とき／7月1日（火）から9月30日（火）
● ところ／オンライン
● 定員／200人程度（先着、無料）
● 申込方法／ウェブサイト
● 申込期限／6月22日（日）
● 申込先・問／県デジタル戦略推進課
☎058(272)8153



社会基盤メンテナンスサポーター （MS）を募集します

県管理道路の穴ぼこや落石、道路施設の損傷等の異状箇所について県へ情報提供いただくボランティア活動です。
● 申込方法／申込フォーム、FAXなど
● 申込期間／5月12日（月）～6月13日（金）
● 申込先・問／県道路維持課
☎058(272)8556
FAX 058(271)7682



5月12日は 民生委員・児童委員の日です

あなたは一人ではありません。お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。一緒に解決方法を考え、必要な機関に繋がります。
● 問／県地域福祉課 ☎058(272)8261
お住いの市町村の福祉担当課（連絡先は右記二次元コードからご覧いただけます。）





出生 お誕生おめでとう

Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
桂	たなか 田中 想乃	勢也	緑



人口

Population

	人口(対前月比)	男	女	世帯数(対前月比)
合計	18,483 (△70)	8,957	9,526	7,737 (△4)
揖斐川地域	14,199 (△55)	6,921	7,278	5,708 (△7)
谷汲地域	2,537 (△5)	1,223	1,314	1,075 (△4)
春日地域	685 (△5)	321	364	380 (△2)
久瀬地域	664 (△3)	310	354	328 (△2)
藤橋地域	143 (△1)	69	74	94 (△0)
坂内地域	255 (△3)	113	142	152 (△1)

出生2人/死亡33人/転入等58人/転出等97人
(令和7年4月1日現在)



証明書の
オンライン申請
はこちら



マイナンバー
カードの申請
はこちら

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出にいられた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)



死亡 おくやみ申し上げます

Okuyami

地区	氏名	年齢
北方3区	宮川 太郎	99
北方3区	栗田 稔	96
北方5区	林 征子	87
伊尾野	林 光男	83
大和台	中村 又三郎	83
上町	安藤 由啓	74
上岡島	河瀬 ひろ子	85
清水	高田 房子	94
五反田	小倉 三千恵	98
上東野	小寺 和代	93
堀	高橋 全子	89
上野	雲井 伸哉	67
二ノ宮	小島 イネ子	77
谷汲名礼	菅原 年一	92
谷汲長瀬	松井 求	86
春日美東	新川 富江	83
乙原	高橋 良樹	89
檜原	杉山 あさを	97
西津汲	高橋 義忠	79

5月の主な行事

1日(木)

立志式

- 場所 揖斐川中学校
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

4・5日(日・祝、月・祝)

いび祭り

- 場所 三輪神社周辺
- ☎ 商工観光課 ☎22-2111

24日(土)

青少年育成町民会議 総会

- 場所 谷汲サンサンホール
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

3日(土・祝)

子ども歌舞伎特別披露

- 場所 地域交流センター「はなもも」
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

17日(土)

揖斐川町スポーツ少年団交流大会

- 場所 健康広場
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

23・24・25日(金・土・日)

いび花と緑のまつり2025

- 場所 地域交流センター「はなもも」
- ☎ 商工観光課 ☎22-2111

掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

納期限のお知らせ

4月30日(水) 固定資産税 1期分・全納 : 6月2日(月) 軽自動車税 全期分
国民健康保険税 1期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。